

第6章 施策分野別の強靱化に向けた方針

6-1 施策分野の設定

本計画における施策分野は、国の基本計画の施策分野を参考に、個別施策分野、横断的分野を次のとおり設定する。

個別施策分野	1	行政機能
	2	住宅・都市
	3	保健医療
	4	福祉
	5	エネルギー
	6	情報通信
	7	産業
	8	交通
	9	農業
	10	国土保全
	11	ライフライン
	12	教育
	13	土地利用
	14	環境
横断的分野	15	地域づくり・リスクコミュニケーション
	16	老朽化対策

6-2 施策分野とリスクシナリオの関係

横断的分野を除く施策分野と脆弱性評価で設定した34のリスクシナリオの関係を整理した。

■施策分野と34のリスクシナリオの関係		施策分野	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			行政機能	住宅・都市	保健医療	福祉	エネルギー	情報通信	産業	交通	農業	国土保全	ライフライン	教育	土地利用	環境
リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）																
1-1	火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態		○	○		○								○		
1-2	建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者が発生する事態		○	○		○								○		
1-3	異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態		○	○								○	○	○	○	
1-4	大規模な土砂災害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態		○									○	○			
1-5	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態		○							○						
1-6	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態		○							○						
2-1	救助・捜索活動事案が多数発生し、対応が遅れる事態		○	○	○					○		○		○		
2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態				○											
2-3	避難所において疫病・感染症等が大規模発生する事態				○											
2-4	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態				○								○			
3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉鎖する事態			○						○		○				
3-2	信号機停止等により、多数の道路で通行障害が発生する事態		○							○						
3-3	旅客の輸送が長期間停止する事態			○						○		○				
3-4	物資の輸送が長期間停止する事態			○						○		○	○			
3-5	孤立集落が発生する事態		○							○		○				
3-6	情報通信が輻輳・途絶する事態							○				○				
3-7	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態		○													
4-1	町の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態		○	○		○		○	○	○		○	○	○		
5-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態		○				○			○		○	○			
5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態						○					○				
5-3	給水停止が長期化する事態								○			○	○			
5-4	汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態											○	○			
5-5	地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態		○	○		○										
6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態									○	○	○	○			
6-2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態									○	○	○	○			
7-1	消防力の低下等により延焼拡大し、大規模火災が発生する事態		○	○												
7-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態			○						○		○	○			
7-3	危険物・有害物質等が流出する事態															○
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態			○												○
8-2	町内の基盤インフラの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態									○		○				
8-3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態		○									○	○		○	
8-4	耕作放棄地等の荒地が大幅に増加する事態											○	○			
8-5	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態											○	○			
8-6	労働力の減少等により復旧工事が大幅に遅れる事態								○							

6-3 施策分野ごとの取組の方向性

施策分野ごとの毛呂山町の取組の方向性は、次に示すとおりである。

(1) 行政機能

消防力の発揮による被害の発生抑制・軽減【総務課】

- ・ 地震による建物倒壊等の災害現場に迅速に出動し、効果的な救助・救急活動を行う消防組織の研修及び訓練を計画的に実施する。
- ・ 大規模災害においては、本町の消防力だけでは対応が困難であり、広域的な支援が必要になると予測されるため、支援部隊の円滑な支援が受けられるよう受入体制を整える。
- ・ 女性・学生消防団員の確保等による消防団員の増員、活動技術の向上、施設・資機材の整備等、多面的な消防団強化対策を実施し、地域の消防力強化を図る。
- ・ 大規模災害を含む危機事案に対処できる必要な基礎知識を習得するため、職員を対象とした研修や訓練を実施する。

防災活動拠点の強化【総務課、産業振興課、まちづくり整備課】

- ・ 総合防災訓練等、消防や警察、自衛隊なども参加した合同訓練を実施する。また、町と防災関係機関が連携を図りながら図上訓練等を継続的に実施し、本町の災害対応力の向上を図る。
- ・ 実践的な防災体制を維持できるように、庁舎、物的資源、人的資源の確保を進める。
- ・ 防災活動拠点等へのアクセス確保のため、道路等を整備し、ルート多重化を図る。
- ・ 緊急輸送道路の機能確保のため、沿道建築物の耐震診断・改修工事への支援を行い、耐震化を進める。

災害情報の共有と町民への適切な提供【総務課、まちづくり整備課、秘書広報課】

- ・ 町が発令する避難指示等の避難情報を町ホームページに掲載する。
- ・ 町民への情報伝達手段として、災害情報共有システム（Lアラート）、緊急速報メール、防災行政無線、メール配信サービス、電話応答サービス、広報車等の適切な運用、町ホームページ・SNS（X、LINE等）・ケーブルテレビ・テレビ共聴組合などの複数媒体による情報伝達方法の確保や放

送等の難聴エリア対策等を進め、今後も情報インフラの充実を図る。

- ・ 外国人住民向けに多言語での行政・生活情報の提供を行う。
- ・ 洪水時における水防団の活動や住民の円滑な避難行動のため、河川の水位や降雨状況について、観測情報を収集・提供する。

応急対応に必要な非常用電源等の確保【総務課、水道課、生活環境課、まちづ

くり整備課】

- ・ 町有施設の設備設計の際に太陽光発電等の創エネルギー設備やLED照明、断熱窓など省エネルギー性能の高い設備を積極的に取り入れる。また、夜間や悪天候時における電気の利用を可能とするため、蓄電池や電気自動車の導入を進める。
- ・ 浄・配水施設では、送水が継続できるよう非常用自家発電設備の計画的な更新を行う。
- ・ 下水道施設では、市街地等の下水処理を継続できるよう非常用電源設備を確保する。

支援・受援体制の確立【総務課】

- ・ 受援計画を策定し、国や県、近隣市町からの支援を迅速かつ的確に受けられるようにする。
- ・ 本町が被災し、他市町等からの人的支援を受けるに当たって、速やかに応援要請や受け入れができるよう、役割分担や情報提供方法、OA機器等の準備等に関し検討・整理する。
- ・ 被災により近隣市町が機能を喪失した場合、業務に応じた応援が実施できるようリストを作成する。

行政機関の業務継続の確保【総務課】

- ・ 業務継続計画（BCP）の検証と見直しを実施し、災害対応に関わるマニュアル等の作成を進め、業務継続に必要な体制整備の強化を図る。

応急復旧の体制整備【総務課、各所管】

- ・ 被災時には、国や県と連携するほか、近隣市町等との災害時相互応援協定等により、資機材の調達や人的支援の受け入れ等について相互協力を行う。
- ・ 被災時の応急復旧方法・対処方法等を検討する。
- ・ 町民の安否及び被災程度の確認を目的としたパトロールの実施方法等を検

討する。

(2) 住宅・都市

住宅・建築物の耐震化等の促進【総務課、企画財政課、福祉課、まちづくり整備課、教育委員会】

- ・ 毛呂山町公共施設等総合管理計画並びに毛呂山町公共施設個別施設計画に基づき、施設の計画的な保全について進捗管理を行う。
- ・ 建築物の耐震化を所有者に働きかけるとともに、行政・建築関係団体による協議会等において情報共有し、効果的な耐震化に努める。
- ・ 地震時の液状化については、可能性分布図を公表するとともに、液状化対策を含めた宅地防災対策を促進する。
- ・ 震災直後の宅地及び建築物の危険度を判定する被災宅地危険度判定士及び被災建築物応急危険度判定士を養成・訓練し、判定体制を整備・維持する。

空き家対策の促進【生活環境課、企画財政課、まちづくり整備課】

- ・ 老朽空き家の除去及び空き家の利活用を支援する。
- ・ 活用可能な空き家を含む中古住宅の流通を促進するため、民間事業者等との連携を図り、既存住宅ストックの管理適正化等による有効活用や流通の活性化を進める。

災害に強いまちづくり【総務課、まちづくり整備課】

- ・ 耐火性の高い建築物への建替の促進によるまちの不燃化の推進、延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備を促進する。
- ・ 災害時において指定緊急避難場所として活用される身近な公園を適切に維持管理し、火災延焼に強いまちづくりを推進する。
- ・ 防災拠点として設備等が整備された施設では、机上での対応訓練の「避難所運営ゲーム」(HUG)を行い、設置されている設備や機能を災害時に迅速に活用・行動できるように備える。
- ・ 西入間広域消防組合と連携し、木造建築密集地に対する大規模火災への対策として防火・防災対策推進指定地区を指定し、地域住民による初動体制の確立と、関係団体との協力体制を構築することで、地域防災力の向上を図る。

(3) 保健医療

災害時医療体制の確保【総務課、保健センター】

- ・ 大学病院や医師会等医療関係機関と緊密に連携し、災害時における初期医療体制及び後方医療体制等の整備等を推進する。
- ・ 災害時の医薬品等の調達を円滑に行えるよう、関係機関との運用体制の確認・整備を図る。
- ・ 健康管理指導などの保健衛生体制整備等による疾病・感染症の発生予防対策の充実、仮設トイレの整備及び適切な使用方法の普及・啓発、医療救護体制の充実化による、疾病・感染症等の重症化・拡大防止の取組推進を図る。

(4) 福祉

要配慮者等への配慮の確保【総務課、福祉課】

- ・ 福祉避難所開設訓練を実施する。
- ・ 避難行動要支援者等に対する各種サポート事業や施設整備を進めるとともに、災害時の情報伝達や避難行動等について周知を図る。

(5) エネルギー

省エネルギー化の推進【生活環境課、各所管】

- ・ 町有施設の改修工事に際し、エネルギー使用量と二酸化炭素排出量を削減するため、高効率機器や省エネ器具の導入を進める。
- ・ 電気と熱を同時につくる高効率なコージェネレーションシステムの普及啓発を進める。
- ・ 住宅の省エネ改修（窓・床・天井・熱の断熱改修）を推進し、エネルギーの使用量と二酸化炭素排出量を削減する。

再生可能エネルギー等の代替エネルギーの確保【生活環境課・管財課】

- ・ 太陽光発電等の創エネルギー設備やLED照明、断熱窓など省エネルギー性能の高い設備を積極的に取り入れる。また、夜間や悪天候時における電気の利用を可能とするため、蓄電池や電気自動車の導入を進める。
- ・ エネルギーの安全・安心を確保するため、地域のエネルギーは地域で賄えるよう、住宅用の太陽光発電設備や蓄電池等の導入を促進する。

次世代自動車の普及【生活環境課】

- ・ EV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド自動車）の充電インフラの整備、自動車の蓄電池の電力を家庭で利用する設備（V2H）の設置支援を検討する。

(6) 情報通信

情報通信体制の強化【企画財政課】

- ・ 情報システムに関する業務継続計画（ICT-BCP）の検証と見直しを実施し、非常時優先業務に必要なIT資源（情報システムや情報ネットワーク）の継続性を確保して、大規模災害発生時に非常時優先業務が適切かつ迅速に遂行できるよう備える。

(7) 産業

平常時からの産業創出【企画財政課、産業振興課】

- ・ 「毛呂山町企業誘致促進条例」に基づく支援制度の周知や企業ニーズの把握に努め、本町への企業立地の促進と町内における操業環境の向上を図る。

金融機能・産業機能の維持【産業振興課】

- ・ 町内中小企業における事業継続計画（BCP）の策定について、毛呂山町商工会と連携し、普及・支援を行う。
- ・ 町制度融資の活用を促し、被災時の民間企業の事業継続を支援する。

産業を担う人材の育成・確保【産業振興課】

- ・ 建設業への若者や女性の入職・職場定着、資格取得による処遇改善を支援する。

(8) 交通

道路ネットワークの整備・通行の確保【まちづくり整備課】

- ・ 道路の通行を確保するため、災害時における道路啓開体制の強化を進める。
- ・ 防災拠点や医療機関への交通アクセスルートの多重化を図るため、町外から本町につながる広域幹線道路を含む未接続道路等を整備、推進を図る。
- ・ 救助、避難、物資輸送を閉塞させないために、長寿命化・耐震化、浸水対策などの対策により幹線道路の交通網の確保対策を図る。

- ・ 電柱倒壊による道路の閉塞、電力の供給停止を防ぐため無電柱化を検討する。
- ・ 緊急輸送道路等の耐震補強、インターチェンジ等への物流ルートとのアクセス確保のための道路を整備する。
- ・ 狭あい道路の拡幅に関する普及・啓発に努め、道路閉塞を防ぐ対策の強化を図る。

道路施設の耐震化等による安全性の向上【まちづくり整備課】

- ・ 古い基準で建設された橋りょう等の耐震補強を進めるとともに、経年劣化への対応のため計画的な修繕や更新を進め、管理道路の安全確保を図る。

(9) 農業

平常時からの農業生産の確保【産業振興課】

- ・ 青年の就農意欲の向上と就農後の定着を国の制度を活用して進めるとともに、関係機関が連携して質の高い新規就農者の育成等を支援する。また、平常時から荒廃農地解消や農地集約により農地の健全な維持を図り、生産体制の強化に向けた機械・設備等の整備支援を進める。
- ・ 基幹的農業水利施設の計画的な補修・更新を進める。自治会や水利組合、土地改良区等へ農地の多面的機能の周知を進め、農地維持を進める。
- ・ スマート農業を推進し、農作業の効率化や省力化による生産性の向上を図る。

農業生産基盤等の整備【産業振興課】

- ・ 低コストで効率的に農地の大区画化を行うほ場整備を進める。基幹的農業水利施設の計画的な補修・更新を進める。
- ・ 鳥獣害対策指導者の育成、地域での被害防止活動への支援により、鳥獣害被害対策を進める。

(10) 国土保全

治水施設の整備・減災に向けた取組の強化【産業振興課、まちづくり整備課】

- ・ 大規模自然災害時の被害を小さくし、迅速な再建・回復ができるよう、河川の整備が老朽化しているポンプ施設の計画的な長寿命化により、治水安全度の向上を図り、被害の広域化、長期化を防ぐ。
- ・ 防災重点ため池を含む農業用ため池の定期的な点検を行い、耐震性能の維

持を図る。

(11) ライフライン

市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化【産業振興

課、まちづくり整備課、生活環境課】

- ・ 下水道、農業集落排水、浄化槽等の適切な役割分担のもと、生活排水等を適切に処理する施設の整備を進める。
- ・ 老朽化が進行している農業集落排水施設の機能診断や補修工事を実施する。
- ・ 緊急輸送道路等の災害時に通行を確保する必要がある道路上にあるマンホールの浮上防止対策、老朽蓋の交換を実施する。
- ・ 災害時の行政機能の低下を補完するため、災害時支援の応急対応が実施できるよう備える。また、被災時の下水道使用による溢水や応急復旧の遅れを防ぐため下水使用制限要請が行えるよう備える。

安全な水の早期供給再開と施設の災害対応力強化【水道課】

- ・ 水質の信頼性を確保するため、水源の水質を定期的に監視するとともに、水質に応じた適切な浄水処理を実施する。
- ・ 災害に備えて、浄・配水施設の耐震化、非常用自家発電設備の整備を計画的に進める。

(12) 教育

学校の災害対応力の向上【教育委員会】

- ・ 学校の危機管理体制の整備・充実とともに、教職員の危機管理能力の向上に努める。各学校において地域の関係機関との連携を推進する。
- ・ 小中学校では、危機管理体制の整備、充実を図るとともに、安全意識や危険を予測し、回避する能力を身に付け、主体的に行動できる児童生徒の育成に努める。
- ・ 小中学校施設については、避難所としての役割を果たすため防災機能の強化や老朽化対策を含めた整備を計画的に進める。

(13) 土地利用

発災前からの都市の復興への備え【総務課、企画財政課、まちづくり整備課】

- ・ 都市機能の維持のためコンパクトシティとネットワークの形成といった立地の適正化を図っていく。
- ・ 「復興まちづくりイメージトレーニング」等を実施することにより、災害復興に備えた人材の確保及び育成を行う。
- ・ 復興期に必要な住戸の確保について、住宅の自力再建ができるよう地震保険の啓発を進めるとともに、公営住宅の空き住戸の提供や災害公営住宅の整備等、効果的な住宅対策に努める。

(14) 環境

災害廃棄物の適正処理の推進【生活環境課】

- ・ 短時間に大量に発生する災害廃棄物を適切に処理するための行動内容を整理するとともに、災害廃棄物の一時仮置き場の確保に努める。

有害物質等の流出対策の確実な実施【生活環境課】

- ・ 事業者への継続的な指導・啓発を行うとともに、発災後に流出した有害物質の感知や災害対応に必要な資機材の整備等により、流出事故に迅速に対応できる体制を確保・整備する。

(15) 地域づくり・リスクコミュニケーション

自助と共助による地域単位の防災力の向上【総務課、高齢者支援課】

- ・ 減災に向けた自助の取組として、家具の固定、災害用伝言サービスの体験、3日分以上の水・食料の備蓄の「3つの自助の取組」の周知を図る。
- ・ 地域での共助の取組の中心となる自主防災組織のリーダーの育成や、自主防災組織の資機材整備の取組の支援を行う。
- ・ 元気な高齢者が地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくり等の支援を進める。

防災知識の普及啓発【総務課】

- ・ 自主防災組織、自治会等の地域団体等を対象に防災出前講座を実施する。

平常時からの連携関係の確立【総務課、企画財政課】

- ・ 幅広い業種の企業等と災害時応援協定を締結するとともに、協定の実行性を高める取組を進める。
- ・ 被災時の物資調達及び輸送については、民間事業者等との協定締結による、市場ストックの推進や機材・人材・物流専門家の派遣等について備えを進めるとともに、避難所に物資が届くよう連携の強化を図る。

避難所の公衆衛生と生活の質の確保【総務課、生活環境課】

- ・ 平常時からの体制整備、訓練や研修の実施、災害発生時の役割分担や受援体制に関する整備等を進める。
- ・ 平常時から飼い主に災害時のペット同行避難等、飼育動物に係る災害時の備えについて啓発を行う。
- ・ 被災時に車中泊避難が発生することを前提とした、避難者対応等を検討する。
- ・ 避難所の環境改善の一環として、災害用トイレの充実、簡易ベッドや感染症対策製品の配備を進める。

避難所運営【総務課、福祉課、教育委員会】

- ・ 避難所における要配慮者への支援等について検討する。
- ・ 避難所運営関係者が有効に活用できる情報収集手段等を整備する。
- ・ 基礎的な避難所運営の知識を身に付けるとともに、避難所運営体制を整備する。
- ・ 福祉避難所の開設訓練や広報の実施、ヘルプカードの作成・配付、福祉避難所の環境整備等を行う。

(16) 老朽化対策

公共施設の計画的な老朽化対策の推進【企画財政課】

- ・ 公共施設をより効果的・効率的に活用していくため、公共施設マネジメントに関する個別施設計画に基づき、長寿命化の推進や維持管理・保全業務の適正化等を進める。